2019 DISCLOSURE

平成30年度（第70期）ふくせんの現況

福泉信用組合

目　次

Ⅰ「ふくせん」の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

当組合のあゆみ(沿革) ・・・・・・・1
平成 31 年度(令和元年度)事業方針 ・・・・・・2
経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・2
事業の組織 ・・・・・・・・・・・・・2
役員一覧 ・・・・・・・・・・・・・・3
職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・3
店舗一覧表 ・・・・・・・・・・・・・3
営業地区一覧 ・・・・・・・・・・・・4
自動機器設置状況 ・・・・・・・・・4
組合員・出資金の推移 ・・・・・・・4
出資配当率 ・・・・・・・・・・・・・4

Ⅱ 平成 30 年度決算報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

事業の概況 ・・・・・・・・・・・・・5
主要勘定の状況 ・・・・・・・・・・・5
損益勘定の状況 ・・・・・・・・・・・7
当期純利益 ・・・・・・・・・・・・・8
諸利回状況 ・・・・・・・・・・・・・8

Ⅲ 職域への貢献について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

Ⅳ「ふくせん」のガバナンス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

ガバナンスの強化 ・・・・・・・・・10

Ⅴ 主要な事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

預金ご案内 ・・・・・・・・・・・・・12
融資ご案内 ・・・・・・・・・・・・・12
各種サービス・その他の業務 ・・・13
手数料一覧 ・・・・・・・・・・・・・13
預金保険制度について ・・・・・・13

Ⅵ インフォメーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

ふくせんキャッシュカードのご案内 ・・・・・・・・14
ふくせんホームページ ・・・・・・15
お得な商品・サービス情報 ・・・16
当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について ・・・・・18
当組合の苦情受付・対応態勢 ・・・・・19

Ⅶ 資料編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

◆ごあいさつ◆

組合員の皆様には、日ごろから当組合に対し格別のお引き立てとご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、6月24日に開催いたしました「第70期通常総代会」において、平成30年度決算関係書類の承認及び平成31年度（令和元年度）事業計画決定等の各議案をご審議の上ご承認いただきました。

つきましては、組合員の皆様に当組合の今後の経営方針や業況等につきまして、ご理解を深めていただきたく、2019年のディスクロージャー誌を取りまとめましたので、ご高覧いただきたいと存じます。

なお、当組合を取り巻く金融・経済環境は国内外ともに依然として厳しい状況にありますが、「組合員から“信頼される福泉”、“必要とされる福泉”」となるべく、役職員一丸となって組合員サービスの向上に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

令和元年７月
福　泉　信　用　組　合
理事長　**大塚　健治**

Ⅰ「ふくせん」の概要

◆当組合のあゆみ（沿革）◆

昭和３年５月	福井県職員を対象として、産業組合法に基づき、有限責任福泉信用組合を設立。事務所を福井県福井市大手３丁目１７番１号　福井県商工水産課内に置く。
昭和９年７月	産業組合法改正により、保証責任福泉信用組合に組織変更。
昭和25年２月	中小企業等協同組合法の実施に伴い、信用組合に組織変更。
昭和56年10月	県新庁舎落成のため、現店舗へ移転。
昭和62年５月	創立60周年記念式典開催。
平成13年７月	県立病院出張所を福井県福井市四ツ井２丁目８番１号　福井県立病院内に開設。
平成14年６月	常勤役員２名体制へ組織変更。
平成16年５月	県立病院新築移転に伴い、県立病院出張所新装開店。
平成20年６月	創立80周年記念式典開催。
平成23年２月	しんくみ共同センター(SKC)加盟。勘定系システムをSKCにて運用開始。

◆平成３１年度（令和元年度）事業方針◆

○計画期間　平成３１年４月１日～令和２年３月３１日

１．福泉信用組合を取り巻く金融環境

平成 30 年度の金融環境は、日本銀行がマイナス金利政策および金融緩和策の持続性を強化するため、長期金利の上振れを一定程度容認し、長引く緩和の副作用を和らげようとしたものの、指標となる 10 年物国債利回りは、ゼロパーセント前後で推移するなど、以前として厳しい環境が続いています。

このことから、金融機関の預金金利も限りなくゼロパーセントに近い水準で推移いたしました。

当組合におきましては、キャンペーン金利の設定や事業利用分量配当の実施、営業活動の拡充など、組合員サービスの向上に努めました。

２．経営理念

職域信用組合として、充実した自己資本を基にした金融仲介機能の発揮に向け、「組合員から“信頼される福泉”、“必要とされる福泉”」を経営理念として掲げています。

３．業務管理方針

法令遵守の徹底、マネーローンダリングおよびテロ資金供与対策の態勢整備、サイバーセキュリティー対策など組合員の情報資産の保護ならびに事業継続計画への取り組みなど、更なる企業統治を図り組合員の信用・信頼に応えてまいります。

４．業務推進方針

当組合の特色である、金利の有利性、経営の健全性などを積極的にアピールするとともに、更なる組合員サービスの向上に努め、組合員の要望・期待に応えてまいります。

５．業務推進項目

（１）融資残高２００億円達成に向けた取り組みの推進
（２）１８%を指標とする自己資本比率の拡充
（３）統合的リスク管理による余資金運用リスクの低減
（４）職員のスキルアップによる相談業務の充実

◆経営理念◆

職域信用組合として、安定した自己資本を基にした金融仲介機能の発揮

組合員から **「”信頼される福泉”、”必要とされる福泉”」**

◆事業の組織◆

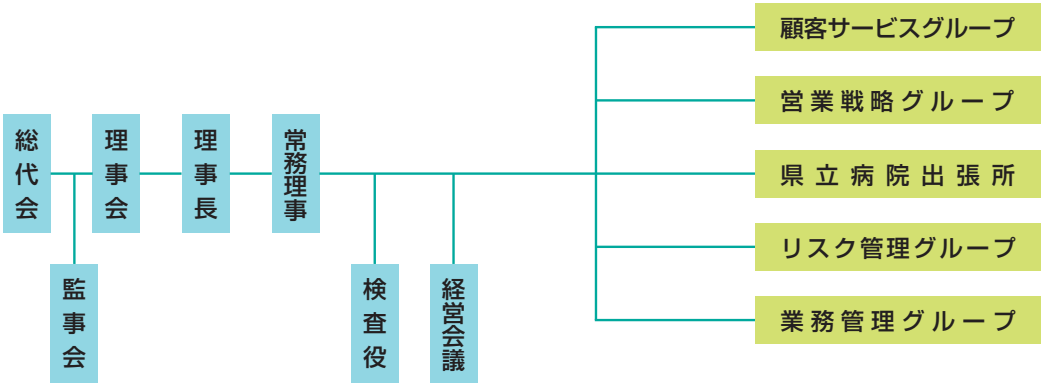

◆役員一覧◆

平成30年度役員一覧

理事長	大塚 健治	常務理事	分野 利秋	理事	大川 淳一郎
理事	桑原 景子	理事	金谷 一弘	理事	坂下 直樹
理事	川口 敬夫	理事	岩佐 浩之	理事	畑中 容子
理事	法山 雅浩	理事	友田 堅七郎	理事	藤田 茂之
理事	岩尾 洋一郎	代表監事	成瀬 公夫	監事	中石 達朗
監事	東藤 政義	監事	佐々木 順子	監事	半藤 貴子

平成31年度（令和元年度）役員一覧

（令和元年６月24日現在）

理事長	大塚 健治	常務理事	分野 利秋	理事	大川 淳一郎
理事	桑原 景子	理事	金谷 一弘	理事	坂下 直樹
理事	牧田 善弘	理事	北畑 茂和	理事	土肥 修身
理事	法山 雅浩	理事	友田 堅七郎	理事	羽川 良夫
理事	岩尾 洋一郎	代表監事	成瀬 公夫	監事	中石 達朗
監事	東藤 政義	監事	佐々木 順子	監事	半藤 貴子

（注）１．役員は令和元年６月24日開催の第70期通常総代会において改選されております。
２．当組合は、職員出身者以外の理事12名の経営参画により、ガバナンスの向上や組員の意見の多面的な反映に努めています。

◆職員数◆

区分	平成２９年度末	平成３０年度末
男子	６人	５人
女子	11人	11人
合計	17人	16人

◆店舗一覧表◆

●本店

住所：福井市大手３丁目17番１号（福井県庁内２階）
ＡＴＭ：１台
電話番号：0776（21）1111
（内線）4831～4836　（直通）0776（21）8412
取扱時間：（窓口）８：30～16：45　（ATM）８：30～17：00

●県立病院出張所

住所：福井市四ツ井２丁目８番１号（福井県立病院内）
ＡＴＭ：なし
電話番号：0776（54）5151
（内線）1383　（直通）0776（53）2278
取扱時間：（窓口）８：30～16：30

◆営業地区一覧◆

福井県内一円

◆自動機器設置状況◆

店舗内現金自動設置　　１台（ATM）　本店内（福井県庁内２階）

◆組合員・出資金の推移◆

（単位：人、千円）

区　　分	平成２９年度		平成３０年度	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個　　人	10,654	78,000	10,860	80,081
法　　人	9	50	9	50
合　　計	10,663	78,050	10,869	80,131

◆出資配当率◆

区　　分	平成２９年度	平成３０年度
出資に対する配当	8%	8%

Ⅱ 平成30年度決算報告

◆事業の概況◆

1．経済・金融概況

平成 30 年度の国内金融市場は、マイナス金利政策の継続により、中長期国債の流通利回りが 0% 前後で低位安定するなど、依然として金融機関にとって厳しい環境となっております。

今後も国内におけるマイナス金利政策は長期継続されることが見込まれ、国内を営業基盤とする金融機関の経営環境は厳しさを増すとともに、持続可能なビジネスモデルの構築が急務となっております。

2．事業推進

当組合におきましても、長引く市場金利の低位安定により、資金運用収益の低下傾向は免れず、安定した収益確保に向けた経営基盤の構築が最重要課題であります。

このような中、組合員から望まれるサービスの提供に努めるとともに、金融仲介機能を発揮し、組合員の福利厚生の向上に、引き続き全力で取り組んでおります。

3．業績

市場金利の超低金利状態の長期化により、資金の再運用利回りは低下しましたが、貸出金残高の増加や有価証券運用額の増加およびコスト削減などにより、業務純益は 115 百万円（対前期比 18 百万円増加）、経常利益は 113 百万円（対前期比 17 百万円増加）、税引後当期純利益は 86 百万円（対前期比 22 百万円増加）となりました。

◆主要勘定の状況◆

預積金期末残高等

（単位：百万円）

	30.3期	31.3期	前期比	増減率(%)
預積金残高合計	85,419	**88,425**	3,006	3.51
個人預金	79,074	**82,196**	3,122	3.94
法人預金	6,345	**6,228**	△ 116	△ 1.83
うち一般法人預金	3,635	**3,523**	△ 112	△ 3.08
うち公金預金	2,709	**2,705**	△ 4	△ 0.15
うち金融機関預金	—	**—**	—	—
要求払	7,360	**7,717**	357	4.85
定期性	78,058	**80,707**	2,649	3.39
員外預金比率	2.36	**1.98**	△ 0.38	△ 16.10

【増減要因】
① 個人預金は、退職優遇金利（1 年 0.50%）やボーナス時のキャンペーン金利、懸賞金付定期預金等の組合員重視のサービスに努めたことから、大幅に増加しております。
② 公金・法人預金は新規の預入を抑制したため、減少しております。

預積金残高合計

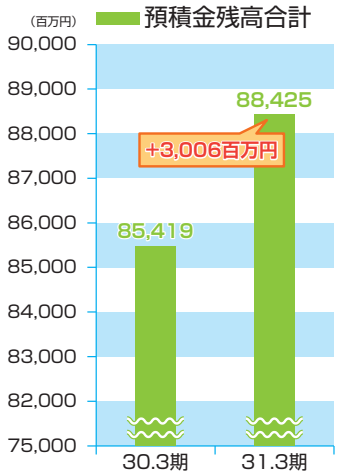

個人預金・法人預金

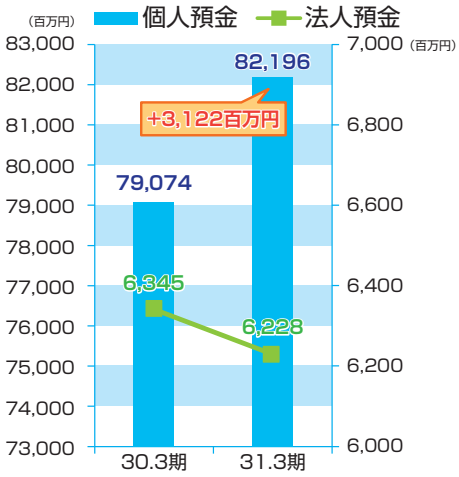

預積金期中平均残高

（単位：百万円）

	30.3期	31.3期	前期比	増減率(%)
預金積金合計	84,641	**88,491**	3,850	4.54
うち要求払預金	7,207	**7,774**	567	7.87
うち定期性預金	77,434	**80,716**	3,282	4.23

預金積金合計

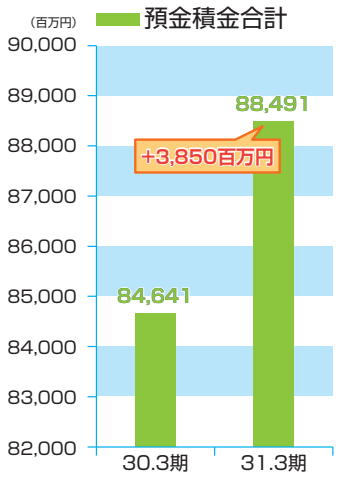

貸出金期末残高等（含む当座貸越）

（単位：百万円）

	30.3期	31.3期	前期比	増減率(%)
貸出金残高合計	18,819	**19,248**	428	2.27
事業資金	300	**—**	△300	∞
地公体	2,913	**3,072**	158	5.45
個人	15,605	**16,175**	569	3.65
貸出金期中平均残高	18,379	**18,964**	584	3.18

【増減要因】
融資利用者に対する事業利用分量配当の実施（平成29年度実績10%）、低利の住宅ローンの販売（固定金利2年0.80%）、マイカーローン金利の引き下げ（変動金利1.48%）、休日融資相談窓口の取扱い等の広報活動に努めた結果、順調に利用者が増加しており、残高は増加しております。

貸出金残高合計

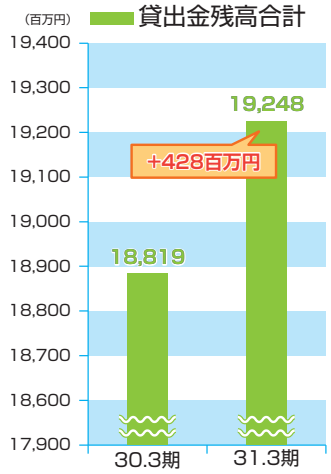

預け金期末残高等

（単位：百万円）

	30.3期	31.3期	前期比	増減率(%)
預け金残高	30,523	**30,576**	53	0.17
預け金期中平均残高	30,274	**31,485**	1,211	4.00

【増減要因】
全信組連の定期預金満期相当額を引き続き預け入れ、余資金運用資産の満期・償還時期の平準化に努めたことから、残高は微増となっております。

預け金期末残高等

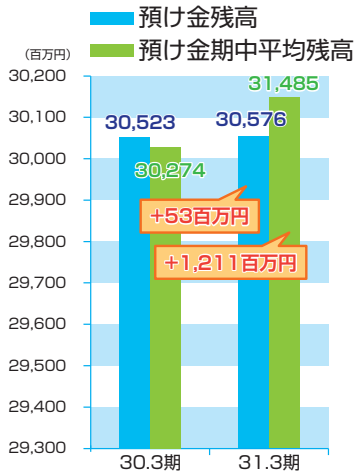

有価証券期末残高等

（単位：百万円）

	30.3期	31.3期	前期比	増減率(%)
有価証券残高	43,488	**46,732**	3,244	7.46
有価証券期中平均残高	42,443	**45,018**	2,574	6.06

【増減要因等】

① 安定した収益確保を図るため、財務内容に不安が少ない事業債を慎重に選別して購入したことから、残高は増加しております。
② ロスカットルールに基づく売却や減損の対象となる債券は発生しておりません。
③ 期末現在の重要性テスト比率は 27.95%となっております。
④ 期末現在の時価評価は、含み益 597 百万円、含み損 24 百万円となっております。

有価証券期末残高等

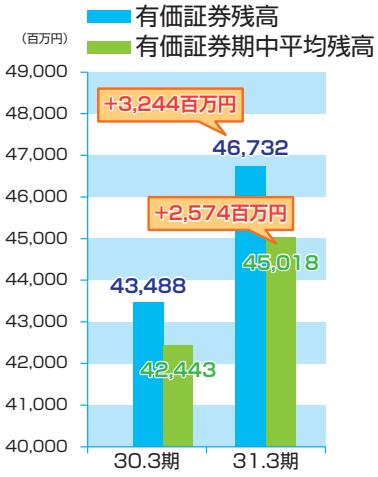

保有区分別・仕組債の保有状況（その他有価証券）

（単位：百万円）

	銘柄数	額面金額	取得(償却)原価	時　価	評価差額
満期保有目的	—	—	—	—	—
その他有価証券	332	46,078	46,158	46,732	573
うち仕組債	—	—	—	—	—

※有価証券の保有区分は、全債券をいつでも売却可能な「その他の有価証券」としております。

◆損益勘定の状況◆

業務粗利益・業務純益

（単位：千円）

	30.3期	31.3期	前期比	増減率(%)
業務粗利益	456,477	**471,596**	15,118	3.31
うち資金利益	492,291	**506,903**	14,612	2.96
うち役務取引等利益	△47,068	**△45,590**	1,478	3.14
うちその他業務利益	11,255	**10,282**	△972	△8.63

（単位：千円）

	30.3期	31.3期	前期比	増減率(%)
業務純益	97,355	**115,614**	18,258	18.75
業務収益	627,227	**624,926**	△2,301	△0.36
業務費用	529,871	**509,311**	△20,560	△3.88
うち一般貸倒引当金繰入	—	**1,437**	1,437	∞
うち経費	359,121	**354,544**	△4,577	△1.27

業務粗利益・業務純益

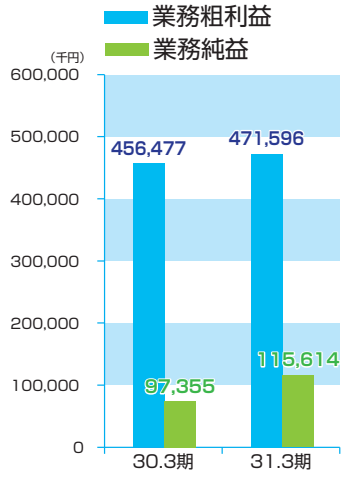

【増減要因等】

① 資金利益、業務利益は、満期償還債券と預け金の再運用利回りは低下しましたが、運用額が増加したことから、増加しております。
② 役務取引等利益は、他行扱いの ATM 取扱手数料の組合負担（約 630 万円）や住宅ローンの団信保険料の組合負担（約 3,400 万円）により支払超過となっております。
③ 業務費用は、減価償却費の減少、店頭預金金利の低下などにより、減少しております。
④ 預金保険料は、料率の低下により、前年度に比べ約 1 百万円減の 27 百万円となっております。

臨時損益・特別損益

（単位：千円）

	30.3 期	31.3期	前期比	増減率(%)
臨時収益	480	**352**	△ 127	△ 26.62
臨時費用	1,350	**2,298**	947	70.18

【増減要因】
臨時費用は、個別貸倒引当金繰入額の増加により増加しております。

（単位：千円）

	30.3 期	31.3期	前期比	増減率(%)
特別利益	41	**—**	△ 41	∞
特別損失	215	**0**	△ 215	∞

【増減要因】
特にありません。

◆当期純利益◆

（単位：千円）

	30.3 期	31.3期	前期比	増減率(%)
経 常 利 益	96,485	**113,668**	17,182	17.80
税引前当期純利益	96,311	**113,668**	17,357	18.02
法人税・事業税等	27,479	**24,881**	△ 2,598	△ 9.45
法人税等調整額	5,269	**2,759**	△ 2,509	△ 47.62
当 期 純 利 益	63,562	**86,027**	22,464	35.34

経常利益・当期純利益

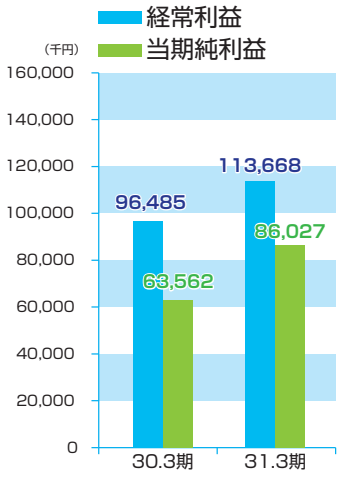

◆諸利回状況◆

（単位：%）

	30.3期	31.3期	前期比
資金運用利回	0.67	**0.64**	△ 0.03
貸出金利回	1.24	**1.18**	△ 0.06
有価証券利回	0.74	**0.72**	△ 0.02
預け金利回	0.21	**0.18**	△ 0.03
貸金調達原価率	0.56	**0.51**	△ 0.05
預金原価率	0.56	**0.51**	△ 0.05
預 金 利 回	0.14	**0.11**	△ 0.03
経 費 率	0.42	**0.40**	△ 0.02
預金貸出金利鞘	0.68	**0.67**	△ 0.01
総 資 金 利 鞘	0.11	**0.13**	0.02
自己資本比率	17.13	**16.00**	△ 1.13

資金運用利回・資金調達原価率・自己資本比率

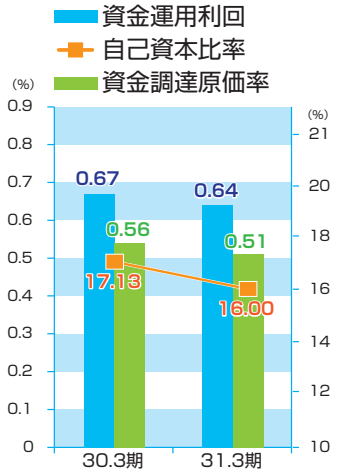

Ⅲ 職域への貢献について

1．経営姿勢

当組合は、福井県職員・警察職員・教職員等を組合員とする職域信用組合であり、その使命は、これら組合員に対し、金融事業を通じて福利厚生の増進と生活の安定を図ることにあります。

2．預金を通じた地域貢献

給与からの引去りによる各種預金の取扱や組合員から喜ばれる金利の提供など、各種のサービスを提供しております。

3．融資を通じた地域貢献

福井県が提唱しております「子育て支援」や「福井県産材を使用した住宅の普及」の政策に併せた「のびのび教育ローン」、「ふるさと住宅ローン」、「陽子線ガン治療費ローン」を提供し、組合員の皆様に役立つ商品開発に努めております。

4．職域サービスの充実

（1）店舗・ATM 等の設置

・店舗は、本店（福井県庁内2F）と福井県立病院出張所の2店舗あり、ATM は本店に1台設置しております。キャッシュカードでのご出金は、全国 MICS 加盟金融機関やセブン銀行、ゆうちょ銀行 ATM 等で可能であり、ご入金はセブン銀行等（第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ他）の金融機関 ATM でご利用可能です。また、キャッシュカードによる他行への振込を行うこともできます。

・セブン銀行（セブンイレブン）、ゆうちょ銀行 ATM では 365 日・24 時間ご利用可能です。ご利用の際の手数料は組合負担とし、翌月に組合員の皆様の普通預金口座に返戻し、ご負担をおかけいたしません。ただし、お振込取引の場合の手数料はお客様負担となります。

（2）顧客の組織化とその活動状況

・退職者を対象とした「福泉友の会」の会員に商品券または無料宿泊券を贈呈しております。

（3）情報提供活動

・ホームページを開設しております。

（4）苦情相談窓口の設置

・当組合では、お客様からのご要望等にお応えするため、当組合店頭及びホームページ上で「苦情相談窓口」を設置しております。

・信用組合業務に関してお困りのことや当組合へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し付け下さい。

担当部署	顧客サービスグループ
電話番号	（0776）21-8412
受付日	月曜日～金曜日（土日・祝日は除く）
受付時間	8：30～17：00

・お客様に、より一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を当組合以外でも受け付けております。（詳しくは、「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について」をご参照ください。）

5．文化的・社会的貢献に関する活動

「（公財）青少年育成福井県民会議」の監事に理事長が就任しております。

6．中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

該当ありません。

Ⅳ「ふくせん」のガバナンス

◆ガバナンスの強化◆

1．半期開示の実施

【当組合の対応】

ディスクロージャー誌及びホームページにより、当組合の経営方針や業況について開示しております。

2．外部監査の実施対象の拡大等

【当組合の対応】

当組合では、法律上外部監査は義務付けられておりませんが、組合経営の透明性の向上及び組合経営の適正化を図るため、平成 13 年度より監査法人による外部監査を導入しております。

また、全信組連監査機構の監査も採用するなど、ガバナンスの強化を図っております。

3．総代の選考基準や選考手続きの透明化、組合員の意見を反映させる仕組み等の整備

【当組合の対応】

職域信用組合である当組合では、各職場より選出された総代及び各部局を単位とした選挙区より選出された理事・監事により組織されておりますので、これらの職に特定の利害関係者が長期に就任することはありません。

また、商品やサービスなどに関する意見・苦情等は、組合員への配当金通知などを利用して積極的にその収集に努め、またホームページにご意見箱を開設し、組合員の意見を広く集めております。

【現在の総代及び総代会】

・総代の選出方法及び任期

当組合の総代は、定款第 30 条に基づき総代選挙規程の定めるところにより、各選挙区毎に選出いたしております。総代の任期は３年となっております。現在の総代は、総代選挙の結果、平成 30 年８月 17 日付で 108 名が決定しており、任期は令和３年８月までとなっております。

なお、総代の皆様の名簿を店頭に掲示しております。

・総代会

当組合では、定款第 29 条により、総会に代わるべき総代会を設けております。組合員を代表する総代により、組合の極めて重要な案件について、ご審議決定していただきます。

【第70期通常総代会のご報告】

令和元年６月24日開催の第70期通常総代会において、次の議案が附議されそれぞれ原案の通り承認可決されました。

決議事項

第１号議案　平成 30 年度決算関係書類（案）決定の件
第２号議案　平成 31 年度（令和元年度）事業計画（案）決定の件
第３号議案　平成 31 年度（令和元年度）役員の報酬限度額（案）決定の件
第４号議案　所在不明組合員の除名対象者（案）決定の件
第５号議案　定款の一部改正（案）決定の件
第６号議案　役員改選（案）決定の件

総代選挙区表

総代選挙区	選挙区域
総務	総務部各課、各出先機関、監査委員会、人事委員会、関係団体
地域戦略	地域戦略部各課、各出先機関、関係団体
安全環境	安全環境部各課、各出先機関、関係団体
健康福祉	健康福祉部各課、各出先機関、関係団体
産業労働	産業労働部各課、各出先機関、労働委員会、関係団体
交流文化	交流文化部各課、各出先機関、関係団体
農林水産	農林水産部各課、各出先機関、関係団体
土木	土木部各課、各出先機関、関係団体
嶺南振興	嶺南振興局各課、各出先機関、関係団体
会計	会計局各課、福泉信用組合
県議会	県議会事務局各課、関係団体
教育	教育庁各課、各出先機関、高等学校、小・中学校、関係団体
警察	警察本部各課（各隊・警察学校）、各警察署、福井通信部、関係団体
退職者	退職者

4．中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針

【当組合の対応】

現在、モニタリング資料は、北陸財務局からは四半期及び全信組連からは毎期決算後にその提供を受け、組合経営の検討資料として経営会議の場などで活用しております。

5．反社会的勢力との決別

【当組合の対応】

当組合は、「福泉信用組合行動綱領」に基づき、反社会的勢力の介入に対して断固として立ち向かい排除することとし、これを遵守しております。

なお、毎年、福井県公安委員会による「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 14 条第 2 項に規定する講習」を受講しております。

・主な連携機関

福井県銀行警察連絡協議会
公益財団法人福井県暴力追放センター
福井県警察本部
福井弁護士会
一般社団法人全国信用組合中央協会・顧問弁護士　　等

V 主要な事業の内容

◆預金ご案内◆

種　　類	預入期間	預入金額	しくみと特色
決済用預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	①無利息です。②要求払です。③決済機能があります。 出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。 給与振込や公共料金のお支払い等の煩わしさを一手に引き受けます。
普通預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。 給与振込や公共料金のお支払等の煩わしさを一手に引き受けます。
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期運用に、大変便利です。お引き出しは2日前までにご連絡下さい。
財形預金	一般財形（3年以上） 財形住宅（5年以上） 財形年金（5年以上）	1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財形形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円まで非課税扱いです。
定期積金	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上	目標の実現や、いざという時の備えに最適なプランです。安全確実に財産の基礎をつくることができます。
期日指定定期預金	1年以上3年以内 （1年据置き）	1円以上	利息が利息を生み、1年複利でお得な預金です。しかも、1年経過後は、1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払出しができます。
変動金利定期預金	3年	1円以上	お預入時の金利が、その時々の金利情勢に応じて6ヵ月ごとに変動し、着実な財産づくりができます。
スーパー定期	1ヵ月以上5年以内 複利型3･4･5年（半年複利）	1円以上 300万円未満	お預入時の利率は満期日まで変わりません。 当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。
スーパー定期300	1ヵ月以上5年以内 複利型3･4･5年（半年複利）	300万円以上	まとまった資金を有利に運用します。 当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。
大口定期	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	安全確実で大きく増やす運用プラン。当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。

◆融資ご案内◆

種　　類	資金使途	融資金額	融資期間	摘　　要
住宅ローン ふるさと住宅ローン	住宅の建築、購入、マンションの購入資金、リフォーム資金、住宅用土地購入資金	10万円以上 5,000万円以内	1年～35年	原則、融資対象物件に抵当権設定
	県産材を利用した一戸建住宅の購入、建築、リフォーム資金	10万円以上 5,000万円以内	1年～35年	「対象住宅確認結果通知書」
教育ローン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	1万円以上 3,000万円以内	1年～30年	据置可能
のびのび教育ローン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	1万円以上 3,000万円以内	1年～30年	学生及び未就学児童が3名以上の家庭対象
陽子線がん治療費ローン	福井県立病院の陽子線がん治療センターでの治療費費用	10万円以上 300万円以内	5年以内	本人、親族及び同一世帯に属する方が対象
一般ローン	家具・電化製品の購入・生活費用等	1万円以上 3,000万円以内	1年～30年	担保：原則として不要
自動車ローン	自動車、バイク購入及び修理費用・車検・車庫・カーポート建設費用など	1万円以上 1,000万円以内	1年～10年	生計を一にする家族の車も可
預金担保貸付	自由	定期預金の額面金額の100%	1年～5年	担保：定期預金証書・通帳
カードローン	自由	30万円口･50万円口 100万円口･200万円口 限度額まで何回でも自由にご利用できます。	1年 原則として自動更新	勤続年数に応じて初回可能極度額の制限あり

（注）1．当組合では、手数料、保証料はいただきません。
2．給料×勤続年数×17/12　で計算された額まで無担保・無保証人でご融資しておりますが、お申込み内容を審査させていただき、借入理由によっては保証人をお願いする場合もあります。

◆各種サービス・その他の業務◆

種　類	サービスの内容				
現金自動預払機（ATM）	カード一枚で引出、預入、振込等ができる ATM が本店に設置されています。				
	支払営業時間	本店 ATM	平日	8 時 30 分～ 17 時	
	入金営業時間	本店 ATM	平日	8 時 30 分～ 17 時	
	暗証番号変更	当組合発行のキャッシュカードの暗証番号が変更できます。			
	お振込	当組合の普通預金から、自組合及び他行へのお振込み手続きができます。			
キャッシュサービス（提携銀行 ATM）	キャッシュカード 1 枚で、全国の MICS 加盟金融機関（新生、あおぞら、商工中金を除く）、セブン銀行及びゆうちょ銀行でお引き出しができ、手数料は当組合が負担いたします。また、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、及びセブン銀行やゆうちょ銀行、イオン銀行でお預入れができ、手数料を当組合が負担いたします。				
	支払営業時間	セブン銀行（セブンイレブン）ATM･ゆうちょ銀行	365 日	24 時間	※深夜メンテナンスのため、一時取引不可の場合あり
		その他の金融機関	平日	8 時～ 21 時	
			土・日・祝日		
	入金営業時間	セブン銀行（セブンイレブン）ATM･ゆうちょ銀行	365 日	24 時間	※深夜メンテナンスのため、一時取引不可の場合あり
		他金融機関：第二地方銀行 信用金庫・信用組合・労働金庫・イオン銀行	平日	8 時～ 21 時	
			土・日・祝日		
		※都市銀行、地方銀行 ATM では、ご入金はできません。			
クレジットカード	JCB・三井住友カード・クレディセゾン等の各種クレジットカードのお取扱いをいたします。				
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスが、お客様のご指定口座に自動的に振込まれます。				
収納代理サービス	福井県関係の各種収納代理をいたします。				
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座からお支払いいたします。				
為替サービス	全国どこへでも、スピーディーにお振込み、送金をいたします。（当組合 ATM からもお振込み可能です。）				

◆主な手数料一覧◆

○振込手数料

種　類				組合員	組合員以外	
窓口		自組合宛	5 万円未満	無料	無料	
			5 万円以上		振替扱い	無料
					現金扱い	200 円
		他店宛	5 万円未満	300 円	400 円	
			5 万円以上	500 円	600 円	
ATM	当組合カード	自組合宛	5 万円未満	無料		
			5 万円以上			
		他店宛	5 万円未満	300 円	400 円	
			5 万円以上	500 円	600 円	
	他行カード	自組合宛	5 万円未満	400 円		
			5 万円以上	600 円		
		他店宛	5 万円未満	400 円		
			5 万円以上	600 円		

○残高証明書発行手数料 … 無料
○通帳・証書再発行手数料 … 無料
○キャッシュカード再発行手数料 … 無料
○ ATM・CD ご利用手数料 … 無料※
（他行 ATM・CD も可）

※毎月 20 日に前月分の手数料を該当の口座に返戻しますが、それまでに該当口座を解約した場合には、その分の手数料は返戻されません。

◆預金保険制度について◆

預金保険制度により、利息が付さない等の一定の条件を満たす決済用預金が全額保護されております。また、仕掛かり中の決済資金についても保護されております。

さらに、預金等については、定額保護（1 金融機関毎に預金者 1 人当たり元本 1,000 万円までと、その利息等）されております。

預金保険機構

●ホームページ　http://www.dic.go.jp/
●照会窓口　TEL　03－3212－6029

Ⅵ インフォメーション

◆ふくせんキャッシュカードのご案内◆

ポイント 1

セブン銀行（セブンイレブン）、ゆうちょ銀行 ATM は 24 時間 365 日利用可能！！

①入金、出金取引とも、24 時間・365 日ご利用いただけます。手数料は当組合が負担いたします！
②深夜、システムメンテナンスのため、ご利用いただけない場合がございます。
③各々設置されている ATM の稼働時間により、ご利用いただけない場合がございます。

ポイント 2

全国各地の金融機関の ATM からご出金いただいても手数料は無料！！

①ご利用時にかかる手数料は当組合が負担し、翌月お客様の普通預金口座にお戻しいたします。
②あおぞら銀行、新生銀行及び商工中金等の ATM はご利用いただけません。
③他金融機関の ATM でも為替振込ができます。（為替手数料が別途必要となります。）
④ご入金は福邦銀行等の第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、セブン銀行、ゆうちょ銀行、イオン銀行の各 ATM でご利用いただけます。

ポイント 3

下記のお取引が、本店設置の ATM にてご利用いただけます！

①当組合発行のキャッシュカードの暗証番号変更
②普通預金から、自組合及び他行へのお振込

ポイント 4

キャッシュカードのご利用限度額について

『カードが盗難されてしまったらどうすればいいの？』
『カードを紛失してしまったらどうしよう？』
こんな場合に備えて、当組合では
①当組合 ATM 及び他金融機関 ATM からのご利用限度額を 1 日あたり 100 万円に設定しております。
②お客様の申し出に応じて、ご利用限度額を 1 日あたり 1 万円から 200 万円まで（1 万円単位）の範囲でご自由に設定することができます。
③変更をご希望の方は、お気軽に窓口までお越しください。

ポイント 5

カード盗難保険について

☆安心してご利用いただくために☆
当組合ではキャッシュカードの盗難をはじめ、昨今の偽造、変造事件を踏まえ、キャッシュカード盗難保険に偽造、変造担保特約を付保しております。

キャッシュカード 1 枚当たりの保険金額
・普 通 預 金　　100 万円
・カードローン　　100 万円
（普通預金とカードローンの併用の場合は、それぞれの金額が支払限度額となります。）

暗証番号の管理に注意しましょう。

生年月日、電話番号、自動車ナンバーなど類推されやすい番号はご使用にならないで下さい。管理状況によって、保険が適用されない場合があります。

キャッシュカードや通帳・印鑑の偽造・盗難・紛失時のご連絡先
➡ 0776-21-8412（24 時間受付）
お電話でのお届けは「仮お届け」です。窓口までお早めに！

◆ふくせんホームページ◆

●ホームページアドレス　ＵＲＬ：http://www.fukusen.jp/

●内容（コンテンツ）　新着情報／ふくせんの紹介／店舗及び ATM のご案内／方針・取組み等／キャンペーン商品のご案内／預金・融資のご案内／預金・融資のお申込み／ライフプランシミュレーション／融資返済シミュレーション（試算）／よくあるご質問／ご意見・ご質問／ディスクロージャー／最新ニュース／福井県エリアガイド等

●預金・融資の申し込み　ホームページからご利用いただけます。（後日ご連絡いたします。）

●ご意見・ご質問　貴重なご意見をお待ちしております。

みなさまの
コミュニティバンク
福泉信用組合
（トップページ）

スマートフォン版

お得な 商品・サービス情報

ふくせんのローンは、保証料

住宅ローン

2年 固定金利住宅ローン 年0.80%

10年 固定金利住宅ローン 年1.45%

（平成31年4月30日現在）

借入当初から特約期間中の金利を固定するという「特約」を付けた商品です。特約期間終了後は、再度その時点の固定金利特約を付けるか、変動金利に移行するかを選択することができます。

【融　資　額】最高5,000万円（ご返済は給与から控除されます。）

【融資期間】最長35年

【担　　保】融資対象物件に抵当権を設定させていただきます。なお、無担保・無保証で融資が受けられる場合もありますので、下記「特典4」をご覧ください。

特典1 新築・リフォーム・借換も同じ金利

特典2 他金融機関からの借換でも35年返済が可能

特典3 借換における抵当権抹消費用は当組合負担

特典4 抵当権設定を行わないサービスもあり!

給料×勤続年数×17÷12の信用保証枠内であれば、原則として（※注）無担保・無保証で融資が受けられ、抵当権設定費用がかかりません。

（※注）ただし、既存融資の借入状況や融資の申込み内容によっては、連帯保証人や抵当権設定をお願いする場合もありますので、詳しくは、融資担当者にご確認ください。

※「変動金利型」、「ふるさと」住宅ローンについては別途お問合せください。

各種事務取扱手数料不要！

マイカーローン

給与振込優遇金利

変動金利 年1.48% 年1.38%

平成31年4月30日現在

使いみち	申込人または申込人と 生計を一にする家族が使用する車にかかる次の資金 新車購入、中古車購入、バイク購入、パーツ・オプションの購入や取付、車検・修理、車庫設置、運転免許取得費用、自動車保険、他金融機関からの借換費用 （残高証明書、または返済予定表が必要です。） ※申込時点において3ヶ月前までの支払済費用も対象とします。
融資額	1万円以上1,000万円以内（1万円単位） 関連費用として、注文書等の支払額の20%または50万円までのどちらか低い方を併せてお借入いただけます。
融資期間	1ケ月以上10年以内
金利	変動金利（年2回、4月と10月に見直しを行います。）
返済方法	給与控除（元利均等返済または元金均等返済） ボーナスの返済割合はお借入金額の50%以内となります。

※当組合既存の固定金利型マイカーローンからの借換はできません。

◆当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について◆

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

①福泉信用組合　顧客サービスグループ

【当組合へのお申し出先】
本　　店：顧客サービスグループにお願いいたします。
住　　所：福井市大手３丁目 17 番１号〈福井県庁内〉
電 話 番 号：0776－21－8412
受 付 時 間：8：30 ～ 17：00（祝日及び金融機関の休業日を除く）
ホームページ：http://www.fukusen.jp/

②しんくみ相談所

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所でも受け付けています（詳しくは、当組合 顧客サービスグループへご相談ください）。

名　称	しんくみ相談所 （(一般社団法人)全国信用組合中央協会）
住　所	〒 104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受付日時間	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く） 9：00 ～ 17：00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

③各東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。
また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名　称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住　所	〒 100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒 100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒 100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時間	月～金（除、祝日、年末年始） 9：30 ～ 12：00、 13：00 ～ 15：00	月～金（除、祝日、年末年始） 10：00 ～ 12：00、 13：00 ～ 16：00	月～金（除、祝日、年末年始） 9：30 ～ 12：00、 13：00 ～ 17：00

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。
①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する
②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
※移管調停は、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご紹介ください。

◆当組合の苦情受付・対応態勢◆

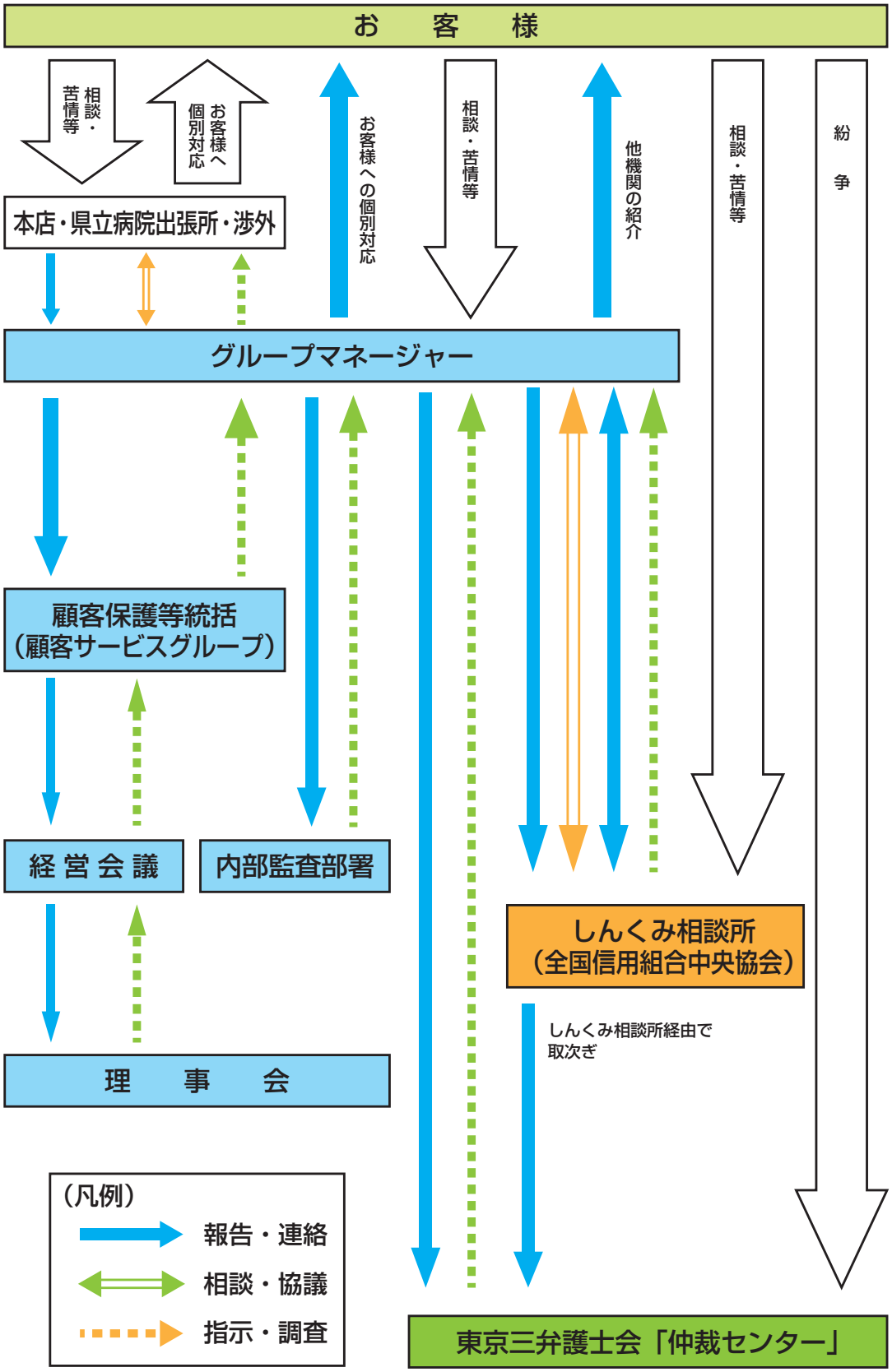

Ⅶ 資料編

目　次

1．経理・経営内容

貸借対照表　・・・・・・・・・・21
損益計算書　・・・・・・・・・・24
剰余金処分計算書・・・・・・・25
経費の内訳　・・・・・・・・・・25
粗利益　・・・・・・・・・・25
役務取引等の状況・・・・・・・25
業務純益　・・・・・・・・・・25
受取利息及び支払利息の増減
・・・・・・・・・・25
自己資本の充実の状況
・・・・・・・・・・26
主要な経営指標の推移
・・・・・・・・・・27
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等
・・・・・・・・・・27
総資産利益率・・・・・・・・・27
総資金利鞘等・・・・・・・・・27
その他業務収益の内訳・・・・28
１店舗当たりの預金及び貸出金残高
・・・・・・・・・・28
有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益
・・・・・・・・・・28
役職員１人当たりの預金及び貸出金残高　・・・・・・・・・・28
預貸率及び預証率・・・・・・・28

2．資金調達

定期預金種類別残高・・・・・28
財形貯蓄残高・・・・・・・・・28

3．資金運用

貸出金種類別平均残高・・・・29
貸出金使途別残高・・・・・・・29
貸出金業種別残高・構成比
・・・・・・・・・・29
貸出金担保別残高・・・・・・・29
有価証券種類別平均残高・・・29
貸倒引当金の内訳・・・・・・・29
貸出金償却額・・・・・・・・・29
有価証券種類別残高・・・・・30
貸出金金利区別残高・・・・・30
有価証券種類別の残存期間別残高
・・・・・・・・・・30

4．金融再生法開示債権及びリスク管理債権の開示

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額・・・・・・・・・30
リスク管理債権及び同債権に対する保全額　・・・・・・・・・・31

5．報酬体系について

対象役員　・・・・・・・・・・31
対象職員等　・・・・・・・・・・31

6．経営管理体制

リスク管理及びリスク管理体制
・・・・・・・・・・32
定性的開示項目・・・・・・・・33
定量的開示項目・・・・・・・・35
中小企業の経営等の改善取組み状況
「財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての経営責任の明確化」
・・・・・・・・・・37
あずさ監査法人
「外部監査報告書」・・・・・38

●経理・経営内容

貸借対照表

（単位：千円）

科目	平成29年度(第69期)	平成30年度(第70期)
資産の部		
現金	129,938	136,566
預け金	30,523,237	30,576,662
買入金銭債権	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	43,488,111	46,732,765
国債	－	－
地方債	2,519,421	2,004,505
短期社債	－	－
社債	39,640,660	43,005,310
株式	610	600
その他証券	1,327,420	1,722,350
貸出金	18,819,441	19,248,304
(うち金融機関貸付金)	(300,000)	－
手形貸付	－	－
証書貸付	18,512,448	18,950,439
当座貸越	306,993	297,864
その他の資産	311,820	693,649
未決済為替貸	3,997	4,834
全信組連出資金	101,100	503,100
未収収益	171,022	157,357
その他の資産	35,701	28,357
有形固定資産	29,430	21,053
リース資産	－	－
その他の有形固定資産	29,430	21,053
無形固定資産	12,761	6,087
ソフトウェア	12,405	5,730
のれん	－	－
その他の無形固定資産	356	356
繰延税金資産	－	－
貸倒引当金	△77,806	△80,364
(うち個別貸倒引当金)	(△15,953)	(△17,073)
合計	93,236,934	97,334,725

（単位：千円）

科目	平成29年度(第69期)	平成30年度(第70期)
負債の部		
預金積金	85,419,415	88,425,505
当座預金	－	－
普通預金	7,360,149	7,717,365
貯蓄預金	－	－
通知預金	－	－
定期預金	77,890,344	80,558,964
定期積金	168,387	148,789
その他の預金	533	385
譲渡性預金	－	－
借用金	400,000	1,400,000
その他の負債	185,210	170,703
未決済為替借	14,894	18,599
未払費用	138,902	123,583
給付補てん備金	95	74
未払法人税等	26,574	24,651
前受収益	－	－
払戻未済金	2,078	1,242
リース債務	－	－
その他の負債	2,665	2,552
賞与引当金	11,184	10,579
役員賞与引当金	－	－
退職給付引当金	71,707	63,802
役員退職慰労引当金	7,875	937
繰延税金負債	116,097	134,585
負債の部合計	86,211,490	90,206,112
純資産の部		
出資金	78,050	80,131
普通出資金	78,050	80,131
利益剰余金	6,574,007	6,634,044
利益準備金	70,000	80,000
その他利益剰余金	6,504,007	6,554,044
特別積立金	6,080,000	6,080,000
当期未処分剰余金	424,007	474,044
組合員勘定合計	6,652,058	6,714,175
その他有価証券評価差額金	373,386	414,436
評価・換算差額等合計	373,386	414,436
純資産の部合計	7,025,444	7,128,612
合計	93,236,934	97,334,725

【貸借対照表の注記事項】

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券はすべて「その他有価証券」に区分しており、時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により評価しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用し、主な耐用年数は次のとおりであります。
その他（動産）　3～39年

4．無形固定資産（ソフトウェア）については、当組合内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
なお、リースによる無形固定資産は保有しておりません。

5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てることとしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、顧客サービスグループの協力の下にリスク管理グループが資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

7．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8．退職給付引当金は職員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設置された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

年金資産の額	367,961百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	308,451百万円
差引額	59,510百万円

（2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成29年4月分～平成30年3月分）
0.145%
（3）補足説明
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高23,811百万円及び別途積立金残高・当年度剰余金残高83,321百万円であります。
本制度における過去勤務費用の償却方法は元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金2百万円を費用処理しております。
なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

9．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役職員給与規程に基づく支給見積額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10．消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

11．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　3百万円

12．有形固定資産の減価償却累計額　99百万円

13．貸出金のうち破綻先債権は8百万円であり、延滞債権13百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年制令97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14．貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当する貸出金はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

15．貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当する貸出金はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

16．破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22百万円であります。
なお、13．及び16．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

17．担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	3,000百万円
担保資産に対応する債務	借用金	1,400百万円

上記以外に、為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。

18．出資1口当たりの純資産額　17,792円30銭

19．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取り組み方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債および各種業務に内在するリスクを総合的に捉えて、そのリスクを当組合の経営体力と比較し業務の健全性を確保しております。
なお、デリバティブ取引は行っておりません。
（2）金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として職域内のお客様に対する貸出金であります。
また、有価証券は、主に債券であり、保有目的を「その他有価証券」とする純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主として組合員からの預金及び公金預金であり、流動性リスクに晒されております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程および信用リスクに関連するマニュアル等に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、顧客サービスグループが主管となり行なわれ、常勤理事への報告はその都度行い、また、理事会への報告も随時行っております。
②市場リスク等の管理
Ⅰ　金利リスク、価格変動リスクおよび流動性リスクの管理
当組合は、市場リスク管理規程、余資運用取扱要領及び統合的リスク管理規程に定める諸規定において、金利リスク及び価格変動リスクの管理方法や手続き及び報告体制を明記し、運営しております。
また、流動性リスク管理規程に定める資金繰りリスク及び市場流動性リスクを日常的に管理し、的確な資金ポジションを確保しております。
これらの管理は、リスク管理グループが主管となり行っており、日々の運用会議や毎月開催される経営会議に総合リスク管理表、資金残高推移表により実施状況を報告しております。
Ⅱ　為替リスクの管理
当組合は、為替取引は行っておらず、為替リスクを内包する債券も保有しておりません。
Ⅲ　市場リスクに係る定量的情報
当組合は、有価証券のうち債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRは、共分散行列法（保有期間1か月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成31年3月31日現在で当組合の市場リスク損失額は205百万円です。
なお、平成30年4月1日から平成31年3月31日まで保有期間1か月VaR(信頼区間99%）を用いてバックテスティングを行った結果、超過回数は244回中1回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

20．金融商品の時価等に関する事項
平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。
また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 百万円	時価 百万円	差額 百万円
（1）預け金（※1）	30,576	30,667	91
（2）有価証券			
その他有価証券	46,732	46,732	－
（3）貸出金（※1）	19,248		
うち貸倒引当金	△80		
	19,167	19,346	178
金融資産計	96,476	96,745	269
（1）預金積金（※1）	88,425	88,553	128
金融負債計	88,425	88,553	128

（※1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

（2）有価証券

債券は取引所の価格または購入先の証券会社から提示された価格によっております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた額。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来のキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額を時価とみなしております。

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	0

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

21．有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

（1）その他有価証券で時価のあるもの

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
債　　権	42,417 百万円	41,833 百万円	583 百万円
国　　債	－	－	－
地 方 債	2,004	1,978	25
社　　債	40,412	39,855	557
そ の 他	1,013	1,000	13
外国証券	1,013	1,000	13
合　　計	43,431	42,833	597

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
債　　権	2,592 百万円	2,611 百万円	△ 18 百万円
国　　債	－	－	－
地 方 債	－	－	－
社　　債	2,592	2,611	△ 18
そ の 他	708	713	△ 5
外国証券	708	713	△ 5
合　　計	3,301	3,325	△ 24

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

22．その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10 年以内	10 年超
債　　権	6,000 百万円	16,100 百万円	17,278 百万円	5,000 百万円
国　　債	－	－	－	－
地 方 債	900	－	1,078	－
社　　債	5,100	16,100	16,200	5,000
そ の 他	－	1,100	600	－
合　　計	6,000	17,200	17,878	5,000

23．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付ることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、90 百万円です。
このうち原契約期間が 1 年以内のものが 90 百万円です。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条件が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24．繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産

貸 倒 引 当 金	4 百万円
退職給付引当金	17
賞 与 引 当 金	2
未 払 事 業 税	1
そ　の　他	1
繰延税金資産小計	28
評 価 性 引 当 額	△ 4
繰延税金資産合計	24

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	158 百万円
繰延税金負債合計	158
繰延税金負債の純額	134 百万円

25．重要な後発事象

該当ありません。

損益計算書

（単位：千円）

科目	平成29年度(第69期)	平成30年度(第70期)
経常収益	627,708	625,278
資金運用収益	613,535	612,146
貸出金利息	228,403	223,899
（うち金融機関貸付金）	6,533	6,533
預け金利息	66,008	57,176
有価証券利息配当金	315,079	327,026
その他の受入利息	4,044	4,044
役務取引等収益	2,437	2,496
受入為替手数料	2,358	2,409
その他の役務収益	78	87
その他業務収益	11,255	10,282
その他の業務収益	11,255	10,282
その他経常収益	480	352
貸倒引当金戻入益	116	–
償却債権取立益	318	311
株式等売却益	–	30
その他の経常収益	44	10
経常費用	531,222	511,610
資金調達費用	121,244	105,243
預金利息	121,098	105,130
給付補てん備金繰入額	145	112
譲渡性預金利息	–	–
借用金利息	–	–
その他の支払利息	–	–
役務取引等費用	49,505	48,087
支払為替手数料	7,203	7,300
その他の役務費用	42,302	40,786

（単位：千円）

科目	平成29年度(第69期)	平成30年度(第70期)
その他業務費用	–	–
国債等債券売却損	–	–
その他の業務費用	–	–
経費	360,471	355,481
人件費	178,196	177,781
物件費	181,491	176,842
税金	783	858
その他経常費用	0	2,798
貸倒引当金繰入額	–	2,557
貸出金償却	–	–
その他資産償却	–	–
その他の経常費用	0	240
経常利益	96,485	113,668
特別利益	41	–
固定資産処分益	41	–
特別損失	215	0
固定資産処分損	215	0
その他の特別損失	–	–
税引前当期純利益	96,311	113,668
法人税・及び住民税及び事業税	27,479	24,881
法人税等調整額	5,269	2,759
法人税等合計	32,748	27,641
当期純利益	63,562	86,027
繰越金（当期首残金）	360,445	388,017
当期未処分剰余金	424,007	474,044

《損益計算書の注記事項》
1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2．出資１口当たりの当期純利益　　215円57銭

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	平成29年度	平成30年度
当期未処分剰余金	424,007	474,044
退職給与積立金取崩額	－	－
剰余金処分額	35,990	31,834
利益準備金	10,000	－
出資に対する配当金	6,134	6,351
	（年8％の割合）	（年8％の割合）
事業の利用分量に対する配当金	19,856	25,483
貸付金利息	（100円につき10円の割合）	（100円につき13円の割合）
特別積立金	－	－
次期繰越金	388,017	442,209

経費の内訳

（単位：千円）

項　　目	平成29年度	平成30年度
人件費	178,196	176,843
報酬給料手当	141,499	134,306
賞与引当金純繰入額	－	－
退職給付費用	15,646	24,003
適格退職年金拠出金	－	－
社会保険料等	19,700	18,533
物件費	181,491	176,842
事務費	49,767	50,400
固定資産費	16,888	16,863
事業費	59,076	58,582
人事厚生費	4,629	3,272
預金保険料	29,156	27,947
その他	21,971	19,777
税金	783	858
経費合計	360,471	354,544

粗利益

（単位：千円、％）

項　　目	平成29年度	平成30年度
資金運用収益	613,535	612,146
資金調達費用	121,244	105,243
資金運用収支	492,291	506,903
役務取引等収益	2,437	2,496
役務取引等費用	49,505	48,087
役務取引等収支	△47,068	△45,590
その他業務収益	11,255	10,282
その他業務費用	－	－
その他業務収支	11,255	10,282
業務粗利益	456,477	471,596
業務粗利益率	0.50	0.49

（注）資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用（平成29年度－千円、平成30年度－千円）を控除して表示しております。

$$業務粗利益率＝\frac{業務粗利益}{資金運用勘定計平均残高}\times 100$$

役務取引等の状況

（単位：千円、％）

項　　目	平成29年度	平成30年度
役務取引等収益	2,437	2,496
受入為替手数料	2,358	2,409
その他の受入手数料	78	87
その他の役務取引等費用	－	－
役務取引等費用	49,505	48,087
支払為替手数料	7,203	7,300
その他の支払手数料	6,456	6,393
その他の役務取引等費用	35,845	34,392

業務純益

（単位：千円）

項　　目	平成29年度	平成30年度
業務純益	97,355	115,614

受取利息及び支払利息の増減

（単位：千円）

項　　目	平成29年度	平成30年度
受取利息の増減	△29,892	△1,389
支払利息の増減	△6,470	△16,001

自己資本の充実の状況

（単位：千円）

項目	平成29年度	経過措置による不算入額	平成30年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,652,058		6,682,340	
うち、出資金及び資本剰余金の額	78,050		80,131	
うち、利益剰余金の額	6,574,007		6,634,044	
うち、外部流出予定額（△）	25,990		31,834	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61,853		63,291	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	61,853		63,291	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,713,911		6,745,631	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,381	1,845	4,401	
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,381	1,845	4,401	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	
適格引当金不足額	－	－	－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	
前払年金費用の額	－	－	－	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	
特定項目に係る10％基準超過額	－	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	
特定項目に係る15％基準超過額	－	－	－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7,381		4,401	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,706,530		6,741,230	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	38,128,375		41,132,780	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,105,422		△1,657,053	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,107,267		△1,657,053	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	1,007,259		976,127	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	39,135,634		42,108,907	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）/（ニ））	17.13%		16.00%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

主要な経営指標の推移

（単位：千円、口）

項　　目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	800,451	717,326	664,291	627,708	625,278
経常利益	209,616	144,957	112,597	96,485	113,668
当期純利益	154,265	106,594	81,199	63,562	86,027
預金積金残金	77,106,396	78,559,631	81,209,277	85,419,415	88,425,505
貸出金残高	18,367,163	17,993,476	18,242,094	18,819,441	19,248,304
有価証券残高	37,249,038	38,406,669	40,489,194	43,488,111	46,732,765
総資産額	84,555,028	86,136,331	88,616,402	93,236,934	97,334,725
純資産額	6,969,682	7,115,596	7,012,858	7,025,444	7,128,612
自己資本比率(単体)	19.18%	18.99%	18.30%	17.13%	16.00%
出資総額	71,478	74,132	76,105	78,050	80,131
出資総口数	357,931	370,662	380,527	390,252	400,657
出資に対する配当金	5,648	5,833	6,009	6,134	6,351
職員数	17人	16人	17人	17人	16人

（注）残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

（単位：千円、%）

科　　目	年　度	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	29年度	91,199,539	613,535	0.67
	30年度	95,636,027	612,146	0.64
うち貸出金	29年度	18,379,672	228,403	1.24
	30年度	18,964,338	223,899	1.18
うち預け金	29年度	30,274,799	66,008	0.21
	30年度	31,485,971	57,176	0.18
うち有価証券	29年度	42,443,968	315,079	0.74
	30年度	45,018,535	327,026	0.72
資金調達勘定	29年度	84,655,520	121,244	0.14
	30年度	89,033,052	105,243	0.11
うち預金積金	29年度	84,641,266	121,244	0.14
	30年度	88,491,682	105,243	0.11
うち譲渡性預金	29年度	—	—	—
	30年度	—	—	—
うち借入金	29年度	14,246	—	0.00
	30年度	541,369	—	0.00

（注）1．資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高（平成29年度－千円、平成30年度－千円）及び利息（平成29年度－千円、平成30年度－千円）をそれぞれ控除して表示しております。
2．うち貸出金は、金融機関貸付金を含めて表示しております。

総資産利益率

（単位：%）

区　　分	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.10	0.11
総資産当期純利益率	0.06	0.08

（注）総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

（単位：%）

区　　分	平成29年度	平成30年度
資金運用利回(a)	0.67	0.64
資金調達原価率(b)	0.56	0.51
総資金利鞘(a-b)	0.11	0.13

その他業務収益の内訳

（単位：千円）

項　　目	平成29年度	平成30年度
国債等債券売却益	－	－
国債等債券償還益	－	－
その他の業務収益	11,255	10,282
その他業務収益合計	11,255	10,282

（注）外国為替及び商品有価証券については取扱っていないため記載しておりません。

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

項　　目	平成29年度	平成30年度
1店舗当たりの預金残高	42,320	44,245
1店舗当たりの貸出金残高	9,189	9,482

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

（単位：千円）

項　目		取得価格または契約価格	時　価	評価損益
有価証券	29年度末	42,971,671	43,488,111	516,440
	30年度末	46,159,547	46,732,765	573,217
金銭の信託	29年度末	－	－	－
	30年度末	－	－	－

（注）1．有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの（店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格）については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2．金融先物取引及びデリバティブ等商品は該当がないため掲載しておりません。

役職員1人当たりの預金及び貸出金残高

（単位：百万円）

項　　目	平成29年度	平成30年度
役職員1人当たりの預金残高	4,454	4,916
役職員1人当たりの貸出残高	967	1,053

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

（単位：%）

項　目		平成29年度	平成30年度
預貸率	期　末	22.03	21.76
	期中平均	21.71	21.43
預証率	期　末	50.91	52.84
	期中平均	50.14	50.87

平成30年度の有価証券の貸借対照表計上額が取得原価が超えるもの、または超えないものとの区分については、貸借対照表の注意事項21.に記載しております。なお、平成29年度については下記のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの（平成29年度末）

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	うち益
債　券	35,598百万円	35,048百万円	550百万円
国　債	－	－	－
地方債	2,519	2,478	40
社　債	33,078	32,569	509
その他	1,109	1,100	9
外国証券	1,109	1,100	9
合　計	36,707	36,148	559

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	うち損
債　券	6,561百万円	6,604百万円	△42百万円
国　債	－	－	－
地方債	－	－	－
社　債	6,561	6,604	△42
その他	217	218	0
外国証券	217	218	0
合　計	6,779	6,822	△43

（注）1．売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。
2．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に該当するものはありません。
3．貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
4．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

●資金調達

定期預金種類別残高

（単位：千円）

項　　目	平成29年度	平成30年度
固定金利定期預金	77,890,344	80,558,964
変動金利定期預金	－	－
合　　計	77,890,344	80,558,964

財形貯蓄残高

（単位：千円）

項　　目	平成29年度	平成30年度
財形貯蓄残高	4,398,760	4,432,212

●資金運用

貸出金種類別平均残高

（単位：千円、%）

科目	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	18,076,062	98.34	18,670,457	98.45
当座貸越	303,609	1.65	293,880	1.54
合計	18,379,672	100.00	18,964,338	100.00

貸出金使途別残高

（単位：千円、%）

科目	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	3,213,660	17.35	3,072,600	16.21
設備資金	—	—	—	—
住宅資金	13,433,210	72.56	13,917,574	73.44
消費財等	1,865,184	10.07	1,956,864	10.32
その他	0	0.00	3,399	0.01
合計	18,512,448	100.00	18,950,439	100.00

（注）当座貸越は含まれておりません。

貸出金業種別残高・構成比

（単位：千円、%）

業種別	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業、電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業、卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	300,000	1.59	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—

（単位：千円、%）

業種別	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
宿泊業、飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療福祉	—	—	—	—
その他のサービス、その他の産業	—	—	—	—
小計	300,000	1.59	—	—
地方公共団体	2,913,660	15.48	3,069,600	15.94
個人（住宅・消費・納税資金等）	15,605,781	82.92	16,175,704	84.03
合計	18,819,441	100.00	19,248,304	100.00

貸出金担保別残高

（単位：千円、%）

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	77,499	0.41	71,398	0.37
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	11,117,185	59.07	8,358,683	43.43
その他	—	—	—	—
小計	11,194,685	59.48	8,430,082	43.79
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	1,008,186	5.35	1,137,490	5.91
信用	6,616,569	35.15	9,680,731	50.29
合計	18,819,441	100.00	19,248,304	100.00

（注）当組合は、債務保証業務は行っておりませんので、「債務保証見返額」は発生いたしません。

有価証券種類別平均残高

（単位：千円、%）

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	—	—	—	—
地方債	2,945,722	6.94	2,422,191	5.38
短期社債	—	—	—	—
社債	38,363,410	90.38	41,110,624	91.31
株式	610	0.00	607	0.00
外国証券	1,134,226	2.67	1,485,111	3.29
その他の有価証券	—	—	—	—
合計	42,443,968	100.00	45,018,535	100.00

（注）当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸倒引当金の内訳

（単位：千円）

区分	平成29年度		平成30年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	61,853	811	63,291	1,437
個別貸倒引当金	15,953	△3,573	17,073	1,120
合計	77,806	△2,762	80,364	2,557

（注）当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行なっておりません。

貸出金償却額

（単位：千円）

区分	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	—	—

有価証券種類別残高

（単位：千円、%）

科目	平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	—	—	—	—
地方債	2,519,421	5.79	2,004,505	4.29
短期社債	—	—	—	—
社債	39,640,660	91.15	43,005,310	92.02
株式	610	0.00	600	0.00
外国証券	1,327,420	3.05	1,722,350	3.68
その他の有価証券	—	—	—	—
合計	43,488,111	100.00	46,732,765	100.00

貸出金金利区分別残高

（単位：千円）

項目	平成29年度	平成30年度
固定金利貸出	8,255,549	9,584,300
変動金利貸出	10,563,892	9,664,004
合計	18,819,441	19,248,304

（注）当座貸越（総合口座、カードローン）は、「固定金利貸出」として記載しております。

有価証券種類別の残存期間別残高

（単位：千円）

区分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国債	平成29年度末	—	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—	—
地方債	平成29年度末	324,448	921,270	1,273,703	—	—
	平成30年度末	909,200	—	1,095,305	—	—
短期社債	平成29年度末	—	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—	—
社債	平成29年度末	3,406,560	18,396,620	14,983,110	2,854,370	—
	平成30年度末	5,115,220	16,365,140	16,464,220	5,060,730	—
株式	平成29年度末	—	—	—	—	610
	平成30年度末	—	—	—	—	600
外国証券	平成29年度末	200,140	719,390	407,890	—	—
	平成30年度末	—	1,109,960	612,390	—	—
その他有価証券	平成29年度末	—	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—	—
合計	平成29年度末	3,931,148	20,037,280	16,664,703	2,854,370	610
	平成30年度末	6,024,420	17,475,100	18,171,915	5,060,730	600

●金融再生法開示債権及びリスク管理債権の開示

金融再生法開示債権の開示

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

（単位：百万円、%）

区分	年度	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A−B)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	22	5	15	21	95.91	94.51
	平成30年度	23	5	17	22	95.13	93.71
危険債権	平成29年度	—	—	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—	—	—
要管理債権	平成29年度	—	—	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—	—	—
不良債権計	平成29年度	22	5	15	21	95.91	94.51
	平成30年度	23	5	17	22	95.13	93.71
正常債権	平成29年度	18,815					
	平成30年度	19,242					
合計	平成29年度	18,837					
	平成30年度	19,265					

（注）1．「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更正、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3．「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4．「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
5．「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6．「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権の開示

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

（単位：百万円、%）

区　　分	年　　度	残　高 (A)	担保･保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保　全　率 (B+C)/(A)
破　綻　先　債　権	平成29年度	22	5	15	95.91
	平成30年度	23	5	17	95.13
延　滞　債　権	平成29年度	―	―	―	―
	平成30年度	―	―	―	―
３ヵ月以上延滞債権	平成29年度	―	―	―	―
	平成30年度	―	―	―	―
貸出条件緩和債権	平成29年度	―	―	―	―
	平成30年度	―	―	―	―
合　　計	平成29年度	22	5	15	95.91
	平成30年度	23	5	17	95.13

（注）１.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることとその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第１項第３号のイ．会社更正法の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ．民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者、ハ．破産法の規定による破産の申し立てがあった債務者、ニ．商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ．手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
２.「延滞債権」とは、上記１及び債務者の経営再建または支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
３.「３ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金（上記１及び２を除く）です。
４.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返却猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記１～３を除く）です。
５.「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
６.「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含みません。

●報酬体系について

１．対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（１）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

常勤役員の基本報酬賞与につきましては、総代会において最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等、前年度の業績等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

（２）平成30年度における対象役員に対する報酬などの支払総額

区　　分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	23 百万円

（注）１．対象役員に該当する理事は３名です（期中に退任した者を含む。）
２．上記の内訳は、「基本報酬」 15 百万円、「退職慰労金」 ８百万円となっております。
３．使用人兼務役員はおりません。

（３）その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年３月 29 日付金融庁告示第 23 号）第３条第１項第３号及び第５号に該当する事項はありません。

２．対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 30 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

●経営管理体制

リスク管理及びリスク管理体制

当組合のリスク管理は、金融業務に付随するリスクがますます多様化、複雑化してきており、このような環境のなか、経営会議を統合的リスク管理の統括機関とし、リスク管理グループを所管とする体制により、すべてのリスクを統合的に管理するとともに各種リスクを管理対象とするリスク管理担当者を定めリスクの特定、リスクの評価、モニタリングなどリスク管理が有効に機能する体制を構築しております。理事会、監事会及び経営会議においてリスク管理状況の把握・検討及び対応方針ならびにリスク管理方針の決定を行うなど、経営全体で当組合のリスクを認識、管理する体制としております。

●信用リスク管理●

当組合では、信用リスクを「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生または懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価値の減少・消滅によって、損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行なっております。

●市場リスク管理●

当組合では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格等が様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失が生じるリスク（市場リスク）」、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義し、市場リスク限度額及び損失限度額を定め、市場リスクが過大とならないように管理しております。

●流動性リスク管理●

当組合では、流動性リスクを「当組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義し、流動性リスクの重要性に鑑み、流動性リスク管理部署（リスク管理グループ）が日常の資金調達状況や市場環境などの調査結果を必要のつど、理事長・常勤理事・顧客サービス GM と協議・検討し管理しております。

●オペレーショナルリスク管理●

当組合では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナルリスクのうち「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」を特に重要なものとして管理しております。

（1）事務リスク管理

当組合では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正を起こすことにより損失を被るリスク及びこれに類するリスク」と定義し、マニュアル等の継続的な整備・拡充、事務手続きを行う際の権限・ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修・指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めております。

（2）システムリスク管理

当組合では、情報資産リスクを「情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、及び情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスク及びこれに類するリスク」と定義し、規程等の整備強化を図ることで、顧客情報を含む社内情報管理の徹底を行うとともに、システム障害に備えて、コンピュータやネットワークなどの重要な機器について安全措置を図っております。

（3）法務リスク管理

当組合では、法務リスクを「法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、契約等の行為が予想された法的効果を発生するための検討や訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク及びこれに類するリスク（他のリスクに係るものを除く）」と定義し、業務管理グループの窓口に一般社団法人全国信用組合中央協会の協力をえて、法務リスクの管理を行うとともに、役職員に対しコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を図っております。

（4）風評リスク管理

当組合では、風評リスクを「金融機関の資産の健全性や収益力及び成長性など金融機関の風評を形成する内容が劣化することにより金融機関の風評が低下するリスク」と定義し、業務管理グループを所管として役職員全員による情報収集により経営の維持安定を図っております。

●統合的リスク管理体制図●

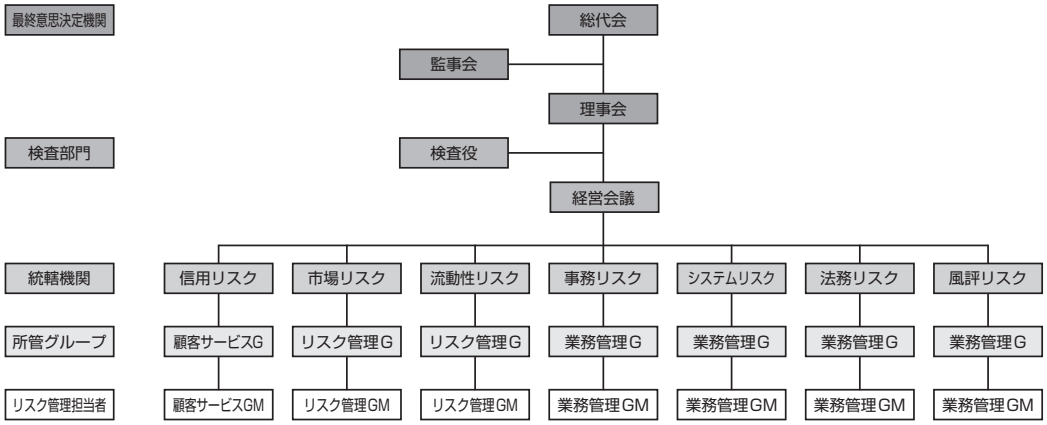

定性的開示項目

1．自己資本の調達手段の概要

平成 30 年度末の自己資本は、基本的項目として、組合員からの出資金、当組合が年度毎の利益を積立てた利益剰余金、貸倒引当金が該当します。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

・発行主体：福泉信用組合
・資本調達手段の種類：普通出資
・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：80 百万円
・配当率：年8％

2．自己資本の充実に関する評価方法の概要

自己資本の充実に関しては、自己資本比率は国内基準である４％を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

なお、収支予算については、預貸金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、当組合の状況を充分考慮したうえで策定したものであります。

3．信用リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の計測手法は標準的手法を選択しております。

当組合の信用リスク（融資債権）に関しましては､不良債権の発生が比較的少ない環境にありますが、「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生または懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価格の減少・消滅によって損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、税法で定められている比率より算出したものを、一般貸倒引当金として計上し、破綻債権に相当する債権につきましては、全額個別引当としております。

ロ．リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

㈱格付投資情報センター（R&I）
㈱日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）

ハ．エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関はありません。

4．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを削減するための措置で、具体的には、預金担保や保証などが該当します。

当組合が扱う担保及び保証には、預金積金や不動産等があり、その手続きについては、組合が定める「融資規程」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として預金積金等、保証として民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

5．派生商品取引及び長期決算期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は該当ありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は該当ありません。

7．オペレーショナルリスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナルリスクのうち、「事務リスク」「情報資産リスク」「信用リスク」「有形資産リスク」「法務リスク」「市場リスク」等の各リスクを管理しております。

当組合は、事務リスク管理として、厳正な「事務処理規程」「各種事務マニュアル」の整備とその遵守はもちろんのこと、日常の事務指導や研修に努め、さらには「内部検査規程」による事務検証に取組み事務品質の向上に努めております。

「情報資産リスク」については「システム管理規程」に基づき安定した業務遂行ができるよう、管理業務の強化に努めております。その他のリスクについては、「苦情対応マニュアル」による苦情に対する適切な処理、個人情報に関してはセキュリティポリシーの制定等、適正な取扱をするための組織体制、責任、適用範囲など整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応として基礎的手法を採用し、過去３年間の粗利益に各々 15%を乗じて算出した平均値をオペレーショナルリスクの量として、その相当額に 12.5（100/8）を乗じた数値を分母に算入して試算いたします。

ロ．オペレーショナルリスクの相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8．出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、及び出資金が該当します。評価については、「自己査定基準及び償却・引当基準」に基づき管理しております。リスクの状況は、財務諸表等により定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行い適切なリスク管理に努めております。

当組合の「出資等エクスポージャー」は、全国信用協同組合連合会の出資金、信組情報サービス（株）及びえちぜん鉄道（株）の株式を保有しておりますが、売却等を行う目的のものではありません。

価額については、基準書に定めた評価額を算出しております。

9．金利リスクに関する事項

イ．リスクの説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響であります。

ロ．管理体制

毎月金利リスクについて経営会議にて、計測の結果を報告し、リスク対策を適宜行っております。

ハ．評価計測

一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の経済価値の増減額を算出し、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に実施し、経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

〇金利リスクの算定上の概要

・計　測　方　式　：　再評価法
・コ　ア　預　金　：　流動性預金（普通・別段・通知・貯蓄預金）
　算　定　方　式　：　①過去５年間の最低残高
　　②過去５年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
　　③現在残高の 50%相当額
　　以上の３項目のうち、最小の額を上限
　満　　期　：　５年以内（平均 2.5 年）
・金利感応資産・負債　：　預貸金、有価証券、預け金
・金 利 シ ョ ッ ク 幅　：　１００ｂｐ（円建て以外の保有なし）
・リスク計測の頻度　：　毎月

定量的開示項目

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスクアセット、所要自己資本の額合計	38,128	1,525	41,132	1,645
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	38,128	1,525	41,132	1,645
（ⅰ）ソブリン向け	100	4	200	8
（ⅱ）金融機関向け	6,444	257	6,190	247
（ⅲ）法人向け	21,592	863	22,796	911
（ⅳ）中小企業等・個人向け	2,529	101	2,620	104
（ⅴ）抵当権付き住宅ローン	3,702	148	3,789	151
（ⅵ）不動産取得等事業向け	—	—	—	—
（ⅶ）三月以上延滞等	—	—	—	—
（ⅷ）出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
（ⅸ）他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,013	160	4,765	190
（ⅹ）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	101	4	503	20
（ⅺ）その他	1,750	70	1,923	76
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			—	—
ルック・スルー方式			—	—
マンデート方式			—	—
蓋然性方式（250%）			—	—
蓋然性方式（400%）			—	—
フォールバック方式（1250%）			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1	0	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,107	△84	△1,657	△66
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央精算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ．オペレーショナル・リスク	1,007	40	976	39
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	39,135	1,565	42,108	1,684

（注）1．所要自己資本の額＝リスクアセットの額×4%
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4．「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5．「その他」とは、（ⅰ）～（ⅹ）に区分されないエクスポージャーのことです。
6．「オペレーショナル・リスク」とは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$

7．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

（単位：百万円）

区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー	
				貸出金		債券			
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
業種	金融・保険業	33,827	34,259	301	—	2,930	3,626	—	—
	各種サービス	—	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体等	5,594	5,451	2,913	3,069	2,681	2,382	—	—
	個人	15,622	16,191	15,622	16,191	—	—	—	—
	上記以外（その他）	37,720	40,901	—	3	37,439	40,235	—	—
	業種別合計	92,763	96,802	18,837	19,264	43,050	46,244		
区分	1年以下	27,098	36,559	16,143	14,712	3,930	6,014		
	1年超3年以下	26,021	25,323	1,639	3,676	10,750	9,847		
	3年超5年以下	17,372	10,684	323	260	9,041	7,424		
	5年超7年以下	8,290	8,159	405	362	7,885	7,797		
	7年超10年以下	8,855	10,340	245	204	8,610	10,136		
	期間の定めのないもの	79	48	79	48	—	—		
	上記以外（その他）	5,048	5,689	—		2,834	5,022		
	残存期間別合計	92,763	96,802	18,837	19,264	43,050	46,244		

（注）1．当組合は、オフバランス取引及びデリバティブ取引は、該当ございません。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3．残存期間別の貸出金未収利息16百万円につきましては、1年以下に集約して計上しております。
4．当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※貸倒引当金及び貸出金償却の状況は29ページをご参照ください。

業種別の個別貸倒引当金の残高等

（単位：百万円）

区分		個別貸倒引当金							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
業種	各種サービス	—	—	—	—	—	—	—	—
	国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	19	15	15	17	19	15	15	17
	業種別合計	19	15	15	17	19	15	15	17

（注）1．当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行ってるため、「地域別」の区分は省略しております。

リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

告示で定められるリスクウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0	2,481	3,043	1,981	3,206
10	—	—	—	—
20	4,532	30,596	5,327	30,633
35	—	10,578	—	10,827
50	27,481	15	29,469	17
75	—	3,361	—	3,483
100	8,055	2,115	8,664	2,392
150	300	—		—
250	200	—	801	—
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	43,050	49,713	46,244	50,558

（注）1．格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは、信用リスク削減手法の適用は行っておりません。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

当組合は、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーについて、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」により削減されたもの以外は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

イ．出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

区分		その他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式	平成29年度	―	―	―	―	―
	平成30年度	―	―	―	―	―
非上場株式	平成29年度	101	101	―	―	―
	平成30年度	503	503	―	―	―
合計	平成29年度	101	101	―	―	―
	平成30年度	503	503	―	―	―

（注）　上記の出資等のエクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。
発行体は、全国信用協同組合連合会、えちぜん鉄道㈱、信組情報サービス㈱の３先です。

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

しんくみ総合サービス㈱の解散に伴う株式売却益３万円が発生しております。

金利リスクに関する事項

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

項番		イ	ロ
		△ＥＶＥ	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,884	
2	下方パラレルシフト	▲2,049	
3	スティープ化	1,221	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	1,884	
		ハ	ニ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	6,741	

（注１）金利リスクの算出手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
（注２）「金利リスクに関する事項」については、平成３１年金融庁告示第３号（平成３１年２月１８日）による改正により、平成３１年３月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（平成２９年度）は、７００百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る９９パーセンタイル値であり、当期末の△ＥＶＥとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

「財務諸表の適正性、内部検査の有効性についての経営者責任の明確化」について

私は、当組合の平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの第７０期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性ならびに同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年６月１０日

福　泉　信　用　組　合
理事長　　大塚　健治

当組合は、法律上外部監査は義務付けられておりませんが、あずさ監査法人による外部監査を導入し、経営の適正化を図っております。

独立監査人の監査報告書

令和元年５月 22 日

福泉信用組合
　理事会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　石橋勇一

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第５条の８第３項の規定に基づく監査に準じて、福泉信用組合の平成 30 年４月１日から平成 31 年３月 31 日までの第 70 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

発行　　令和元年７月

福泉信用組合

本　　店　福井市大手３丁目１７番１号（福井県庁内）
電話:0776(21)1111(内線 4831～4836)
直通:0776(21)8412
FAX:0776(21)8439

県立病院出張所　福井市四ツ井２丁目８- １（福井県立病院内）
電話:0776(54)5151(内線 1383)
直通:0776(54)2278

ホームページアドレス　http://www.fukusen.jp/